様式第14号（第16条関係）

医療費

移送費

標準負担額差額

高額医療費

|  |
| --- |
| 第　　　　　号医療費移送費標準負担額差額高額医療費年　　月　　日　　　　　　　　殿椎葉村長　高齢者の医療の確保に関する法律による　　　　　　　　支給申請却下通知書　年　月　日付けで申請のあった、高齢者の医療の確保に関する法律による　　　　　　　　　　　　　　　　　支給申請については、次の理由により却下しましたので通知します。なお、この決定に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に宮崎県知事に対して審査請求することができます。（理由） |